モニター検証事業企画書

令和　　年　　月　　日

村上市観光課長　様

住　所

氏　名　　　　　　　　　　㊞

電　話

行政財産（旧香藝の郷）のモニター検証事業で施設使用するため、下記のとおり企画したのでその内容について協議いたします。

１　使用財産の表示

　　　場　　所：瀬波温泉二丁目519番76（旧香藝の郷）

　　　使用箇所：

２　試用期間

３　使用目的

４　添付書類

５　その他

　　企画内容の詳細

モニター検証事業依頼書

令和　　年　　月　　日

住　所

氏　名

村上市観光課長

令和元年　月　日付けで提出のありましたモニター検証事業企画書について下記のとおり依頼いたします。

１　使用財産の表示

　　　場　　所：瀬波温泉二丁目519番76（旧香藝の郷）

　　　使用箇所：

２　使用期間　　令和　　年　　月　　日から令和　　年　　月　　日まで

３　使用目的

４　使用料金　　無料

５　依頼条件

　　・同封のモニター依頼条件同意書を提出いただき、正式依頼となります。

　　・市から要請のある事業検証項目については、添付のとおり報告すること。

　　・市からの相談、協議、または来場者との関わりについては、真摯に対応すること。

　　・施設使用に関する事前準備及び後片付け等は、全てモニター側で対応すること。

　　・施設内にある市所有の備品等は、モニター側の適正管理の元に自由に使用できる。

　　・使用後は、原状復旧し返却すること。また、行政財産（旧香藝の郷）のモニター検証事業報告書を速やかに提出すること。

　　・事業実施にあたっては地域の方との良好な関係を築くこと。また、同期間に他のモニターと同時使用することとなった場合には、お互い協力して事業にあたること。

モニター依頼条件同意書

令和元年　月　日

村上市観光課長　様

住　所

氏　名　　　　　　　　　　　　㊞

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　電　話

行政財産（旧香藝の郷）のモニター検証事業での依頼条件について同意書を提出いたします。

モニターの依頼条件

(１)施設の利用については無料とするが、市が問い合わせる内容等について速やかに報告、または提出すること。

(２)実施事業等に関する費用は、全てモニターの負担とする。（施設経費（電気代等）は市の負担）

(３)建物、備品等の管理を徹底し、安全な運営管理に勤めること。（日々の清掃及び事業終了後の後片付けは責任を持って行うこと）

(４)施設利用期間中に発生した事故及び損害等は、すべてモニターの責任によるものとし、破損等の場合は修復すること。また、原因が不明または疑義のある場合は市とモニターとで協議し決定する。

(５)災害などの緊急時、または市の要請に反する場合等には、許可期間であっても利用を中止させる。

(６)村上市民であり、かつ反社会的組織及び団体に属していない者。

(７)その他、モニター検証事業依頼書の依頼条件を守ること。

モニター検証事業報告書

令和　　年　　月　　日

村上市観光課長　様

住　所

氏　名　　　　　　　　　　　　㊞

電　話

行政財産（旧香藝の郷）のモニター検証事業での検証項目について下記のとおり報告いたします。

１　使用期間　　令和　　年　　月　　日から令和　　年　　月　　日まで

２　使用目的

３　事業検証項目

　　①利用状況の報告

　②短期、中長期視点での建物としての改善点

　　・短期

　　・中長期

　③短期的視点での必要備品等の具体的な意見

④中長期的視点での施設の可能性

⑤事業実施の感想

　　⑥その他